
カラープリンタ（１台）及びモノクロプリンタ（５台）
の賃貸借（リース）について

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 6 年 8 月 23 日

愛媛県立子ども療育センター 所長 若本裕之

1 入札に付する事項

(1) 件名

カラープリンタ（１台）及びモノクロプリンタ（５台）
の賃貸借（リース）

(2) 物品及び数量

カラープリンタ 1 台、モノクロプリンタ 5 台、周辺機
器一式、搬入・設置・調整・撤去、保守一式

(3) 物品の内容等

入札説明書、同別記及び仕様書による。

(4) 賃貸借（リース）期間

令和 6 年 11 月 1 日から令和 11 年 10 月 31 日まで

(5) 納入場所

愛媛県立子ども療育センター児童・思春期病棟（新設）
場所：子ども療育センター駐車場部分に建設中

(6) 入札方法

入札金額は、1 月当たりの借入代金を記載すること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (3) 愛媛県とプリンタ賃貸借（リース）等の契約実績があり、愛媛県庁内LANに接続・設定した実績があること。
- (4) 中予地方局管内に本店又は支店あるいは営業所等を有し、納入等を誠実・円滑に実施できる者であること。

3 入札の日時及び場所等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

日時 令和6年9月10日（火）午後3時00分

場所 愛媛県立子ども療育センター1階会議室

入札書の提出方法 入札場所で直接提出する

開札 即時開札とする

(2) 入札説明書の問い合わせ先等

愛媛県立子ども療育センター事務局事業係

〒791-0212 愛媛県東温市田窪2135番地

電話（089）955-5530

4 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条の規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札

説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、所長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限 令和6年9月4日（水）午後5時15分

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると所長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書及び同別記による。